

## 本部町民の皆様へ

### 新型コロナウイルス感染症感染拡大抑止に向けたお願い

#### －感染拡大抑止期間中の行動について－

平素より新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき感謝申し上げます。

国による緊急事態宣言が9月30日をもって終了しましたが、沖縄県においては、10月1日から31日までの期間を「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」とし、沖縄県対処方針に基づき、引き続き感染防止対策を実施していくことになっております。

町民の皆様には、自らの命を守り、家族の命を守り、町を守るため、引き続き感染防止対策にご協力をお願いします。

- 感染拡大抑止期間中の外出や移動は最小限にとどめ、混雑している場所や混雑した時間を避けて行動してください。
- 会食する際も同居家族やいつも一緒にいる方等と少人数かつ短時間でお願いします。
- 外出する際は引き続き「マスク」を着用してください。
- 帰宅した際は「手洗い」や「うがい」をしてください。
- 体調不良時は、外出を控え、かかりつけ医や沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター（電話：098-866-2129）に相談してください。

令和3年10月7日 本部町長 平良 武康

引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願い申し上げます。